

# 請 願 文 書 表

令和8年6月11日 第4回（定例）町議会

請 願 番 号	受 理		請願者住所氏名	件 名	請願の要旨	紹介議員	審 査		
	月	日					結 果	月	日
22	5	27	上川郡清水町本通1丁目 日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区連合会 会長 安田 史樹	2027 年度地方財政の充 実・強化に関する請願	別紙のとおり	田村幸紀 議員			
23	5	27	上川郡清水町本通1丁目 日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区連合会 会長 安田 史樹	令和8年度北海道最低賃 金改正等に関する請願	別紙のとおり	田村幸紀 議員			
24	5	27	上川郡清水町本通1丁目 日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区連合会 会長 安田 史樹	義務教育費国庫負担制度 堅持・負担率2分の1へ の復元など教育予算拡充 とゆたかな学びを求める 請願	別紙のとおり	川上 均 議員			

25	5	27	上川郡清水町本通1丁目 日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区連合会 会長 安田 史樹	道教委「これからの高校 づくりに関する指針」(改 訂版)を見直し、すべて の子どもにゆたかな学び を保障する高校教育を求 める請願	別紙のとおり	川上 均 議員			
----	---	----	--	--	--------	------------	--	--	--

令和8年5月27日

2027年度地方財政の充実・強化に関する請願

紹介議員 田村幸紀



請願者代表 住所 上川郡清水町本通1丁目  
氏名 日本労働組合総連合会北海道連合会  
清水地区連合会  
会長 安田史樹



清水町議会  
議長 山下清美様



## 2027年度地方財政の充実・強化に関する請願

### 【請願趣旨】

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっておりますが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう求めます。

つきましては、貴議会におかれましては、関係機関に地方自治法第99条の規定に基づく意見書を提出していただきたく請願いたします。

### 記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、引き続きインフレや円安、原油高による行財政の悪化によって地方の公共サービスに格差が生じないように、これらを支える人材の確保に必要な人件費に重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. 公立病院の8割が赤字と言われる中、人口減少が進む本町では公的病院が地域医療の要であることから、処遇改善を含む人材確保に必要な財政支援と、経営の安定化に必要な繰出金等の財源確保を行うこと。
3. 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える

財政措置を講じること。

4. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。さらなる地方の財源確保にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
5. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
6. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
7. 地域公共サービスを担う人材の確保のため、2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。また、会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
11. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

令和 8 年 5 月 2 7 日

令和 8 年度北海道最低賃金改正等に関する請願

紹介議員 田 村 幸 紀



請願者代表 住 所 上川郡清水町本通 1 丁目  
氏 名 日本労働組合総連合会北海道連合会  
清水地区連合会  
会長 安田 史樹



清水町議会  
議長 山 下 清 美 様



## 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する請願

### 【請願趣旨】

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア(働く貧困層)解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは、近年の賃上げをもってしても実質賃金がマイナスとなっている現状では、物価上昇の影響により生活向上が改善したと感じる人は少数であると考えられます。また、2025年10月に引き上げた65円で、※道内の全労働者216.5万人の内、57万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている状況です。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、自身の労働条件決定にほとんど関与することができません。

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動および北海道経済にも悪影響を与えかねません。

これらのことから、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和8年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

つきましては、貴議会におかれましては、関係機関に地方自治法第99条の規定に基づく意見書の提出をしていただきたくお願いいたします。

### 記

- 1 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025」(いずれも令和7年6月13日閣議決定)で示されている、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に基づいた審議を行い、地域間格差についても是正を図ること。
- 2 賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金の引き上げ審議を行うこと。
- 3 設定する最低賃金は、2.で参考とした指標の時間額と同等水準とすること。
- 4 賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めると同時に、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推し進め、最低賃金の大幅引き上げを図ること。

令和8年5月27日

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充  
とゆたかな学びを求める請願

紹介議員 川 上 均



請願者代表 住 所 上川郡清水町本通1丁目  
氏 名 日本労働組合総連合会北海道連合会  
清水地区連合会  
会長 安 田 史 樹



清水町議会  
議長 山 下 清 美 様



義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める請願

### 【請願趣旨】

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要です。

25年1月に文科省が発表した「就学援助実施状況等調査」では、要保護・準要保護率は、全国で13.66%（7人に1人）、北海道においては全国で7番目に高い17.59%（5.7人に1人）となっており、依然として各家庭への負担が厳しい実態にあります。

高校授業料無償化制度の所得制限は撤廃されたものの「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもも増加しています。26年度予算では、「高校生等奨学給付金」が年収270万円未満から490万円未満へと拡充されました。また「給食費無償化」についても小学校で実施されます。今後も対象者や校種、補助金額などのさらなる拡大が必要です。

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校に続き、26年度から中学校においても段階的に35人以下学級が実現することになりましたが、高校については依然として「検討」ととどまっています。26年度文科省予算において教職員定数改善は、中学校においても「35人学級」を段階的にすすめるために5,580人、小学校教科担任制拡大に向けて990人など7,596人ととどまっています。現場が求める授業準備の確保や持ちコマ数軽減、高校への当面「35人学級」拡大などさらなる改善が必要です。

さらに、小・中学校の不登校が11年連続で増加し、過去最高を記録しています。その一因として、この間の学習指導要領が改訂の度、内容および教科書のページ数が増加したことが子どもたちに過度な負担を与えていると指摘されています。子どもたちの負担を軽減し、学校をゆたかな学びの場とするためには、学習指導要領の内容や標準授業時数を見直し、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかる必要があります。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率 1/2 への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30 人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について地方自治法第 99 条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

つきましては、貴議会おかれましては、関係機関に地方自治法第 99 条の規定に基づく意見書を提出していただきたくお願いいたします。

## 記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を 1/2 に復元するよう要請します。
2. 給食費（中学校）、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。
3. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充をはかるよう要請します。
4. 教育を受ける権利を保障するため、朝鮮学校の授業料無償化適用の除外撤回を実現するよう要請します。
5. 小中高「30 人以下学級」の早期実現にむけて、学級編制標準を順次改定するよう求めます。当面、高校への「35 人以下学級」拡大を求めます。また、増加し続ける不登校やいじめ、自死など子どもたちをめぐる深刻な課題を解決するため教職員定数改善や加配教員増員をはかるとともに、教頭・養護教諭・事務職員・栄養教諭の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかるよう要請します。
6. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容および標準授業時数を見直し、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかるよう要請します。

令和8年5月27日

道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願

紹介議員 川 上 均



請願者代表 住 所 上川郡清水町本通1丁目  
氏 名 日本労働組合総連合会北海道連合会  
清水地区連合会  
会長 安 田 史 樹



清水町議会  
議長 山 下 清 美 様



道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願

#### 【請願趣旨】

道教委は、2023年3月に「これからの高校づくりに関する指針(改定版)」(以下、「指針(改訂版)」)を策定し、「公立高等学校配置計画」をすすめてきました。毎年度、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合、間口削減を行ってきたことにより、道内では公立高校の統廃合がすすみ、公立高校のない市町村が55市町村(26年4月現在)となりました。「指針(改定版)」には、「1学年4～8学級」とした学校規模の基準明示が削除となったものの、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で20人未満」「地域連携校等で5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で10人未満」とした配置の基本的な考え方により、28年度高校配置計画において美瑛高校の募集停止が公表されるなど、今後も高校数が減少していく見通しです。

また、26年度からは私立高校授業料も年間45万7,200円と上限額はあるものの実質無償化となりました。国に先行して既に私立高校の無償化を実施している自治体では、中学受験の過熱化や公立校の定員割れとそれにとまなう統廃合、私立高校の授業料値上げが結果として生じており、北海道においても公立高校の定員割れがみられ、一方で大学付属校や私立進学校などで定員オーバーとなりました。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担が大きくなっています。また、子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化がすすみ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管とするなど、地元の高校存続に向けた努力をしています。しかし、本来こうしたことは道教委が行うべきであり、道教委は、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障する教育行政としての責任を、各自治体に転嫁していると言わざるを得ません。また、各地域や学校の特色あるとりくみにより新入学生が増加しても既に計画された募集停止が撤回されないなど地域の声が反映されておらず、また、募集停止決定後、在校生の退学や転校がすすむなど、このままでは、「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」など地域間格差が増大し、北海道地域全体の衰退につながることは明らかです。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を

創り出していくことが必要です。

つきましては、貴議会におかれましては、関係機関に地方自治法第 99 条の規定に基づく意見書の提出をしていただきたくお願いいたします。

## 記

1. 道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。
2. すべての道内公立高校の学級定員を 30 人以下に引き下げること。
3. 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の 5 年間の年限を撤廃すること。
4. しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高等教育を実現するため検討をすすめること。